

職審第 号
令和 3 年 月 日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県職業能力開発審議会
会 長 木戸口 善行

第 1 1 次徳島県職業能力開発計画について（答申）

令和 2 年 1 2 月 2 1 日付け産人セ第 4 0 4 号により諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

第 1 1 次徳島県職業能力開発計画については、別紙のとおりとすることが適当である。